

令和6年6月20日

行動計画（第5回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の両立ができる環境を作る為、次の様に行動計画を策定する。

1・計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日

2・内容 在宅ワーク・直行直帰勤務制度の導入

<対策> 令和6年7月1日～社内掲示板により制度導入を告知